

令和 6 年 7 月 1 9 日

新座市立小・中学校保護者 様

新座市教育委員会

教育長 金子 廣志

新座市立新堀小学校

校 長 若林 寿

児童生徒の活動の様子を記録した情報等の取扱いについて

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、本年度の中学校朝霞地区学校総合体育大会の幾つかの種目・競技で、生徒・選手等の活動の様子が Y o u T u b e 等に公開される事案が確認されました。本件については、情報の削除及び当事者の協議が済んでいることを確認いたしました。今後、大会に限らず、部活動の練習試合や合同練習の他、小・中学校の各行事等でも同様の問題が発生することが懸念されます。

このような行為は、児童・生徒のプライバシーや安全の確保に悪影響を及ぼす可能性があり、無断で顔写真を撮影する行為や、撮影したものをインターネット上に公開する行為は肖像権の侵害に該当する場合があります。特に、他の保護者によって撮影された児童・生徒の画像や動画がインターネット上で拡散されることにより個人が特定される可能性があり、それらの情報が悪意ある第三者によって悪用される恐れもあるため、このようリスクを最小限に抑えるために保護者の皆様に御協力いただ

く必要があると考えております。

学校では、積極的な注意喚起を実施するほか、中学校体育連盟及び各種目・競技の専門委員長へ大会の適切な運営を要請して参ります。

保護者の皆様におかれましては、学校行事や大会等において撮影した画像・動画等について、個人や御家庭でのみ御利用いただくと共に、特定のグループ等で共有する際には、取扱いに十分注意くださいますようお願いいたします。